

こうち旅広場管理運営委託業務プロポーザルに関する質疑・回答

◆仕様書

Q1 6ページ「V-3-(2)-イ-(ア) お土産物屋の企画運営」について、商品棚の仕様を教えてください。

A1 別紙「商品棚の仕様」のとおり

Q2 6ページ「V-3-(2)-イ-(イ) 展示物の更新」について、デジタルサイネージで放映する映像コンテンツの制作は、本委託業務で行わなければならないか。

A2 その必要はない。

本委託業務では、映像コンテンツの更新作業のみを想定している。

Q3 8ページ「V-3-(3)-カ-(ウ) サインの保守管理及び作製」について、現・観光イベント館の改修に伴い必要となる旅広場内のサインの更新は、本委託業務で行わなければならないか。

A3 現・観光イベント館の改修に伴うサインの更新は、協会から別途発注するため、本委託業務で行う必要はない。

ただし、令和5年度以降にサインの修正や新設サインの設置が必要となる場合（経費が10万円未満のものに限る）は、仕様書のと通りの業務をお願いする。